



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日
(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 自衛官の募集（市町村課） 1
- 土地改良区の定款の変更の認可（村づくり計画課） 1
- 土地改良区の役員の就任及び退任の届出（村づくり計画課） 1
- 公共測量の実施の通知（都市計画・モノレール課） 2

公 告

- 開発行為に関する工事の完了・4件（建築指導課） 3

教育委員会事項

- 沖縄県立高等学校管理規則及び沖縄県立中学校管理規則の一部を改正する規則 4

選挙管理委員会事項

- 選挙権を有する者の総数の50分の1の数及び3分の1の数 5

その他

- 行政書士試験合格者の発表 5

告 示

沖縄県告示第38号

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第114条及び第118条の規定により、平成22年度自衛官候補生第4次募集の募集期間等を次のとおり告示する。

平成23年2月4日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 募集期間 平成23年1月1日から同年3月31日まで
- 2 応募資格 年齢18歳以上27歳未満の日本国籍を有する者
- 3 その他 詳細については、自衛隊沖縄地方協力本部（那覇市前島3丁目24番地3-1 電話番号098-866-5457）まで問い合わせること。

沖縄県告示第39号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次のとおり土地改良区の定款の変更を認可した。

平成23年2月4日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 土地改良区の名称 豊見城市保栄茂土地改良区
- 2 認可年月日 平成23年1月25日

沖縄県告示第40号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次のとおり豊見城市保栄茂土地改良区から役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成23年2月4日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

1 就任

理事、監事の別	氏 名	住 所
理事	當間保清	豊見城市字保栄茂20番地
理事	大城正章	豊見城市字保栄茂183番地
理事	當間保盛	豊見城市字保栄茂46番地
理事	當間邦憲	豊見城市字保栄茂152番地
理事	當銘保盛	豊見城市字保栄茂204番地
理事	當間政勝	豊見城市字保栄茂217番地
理事	赤嶺盛徳	豊見城市字真玉橋323番地
理事	長嶺順栄	糸満市字阿波根48番地の2
理事	加島保	糸満市字阿波根134番地
監事	當間盛光	那覇市字小禄348番地
監事	當銘隆	豊見城市字保栄茂43番地

任期 平成22年12月27日から平成26年12月26日まで

2 退任

理事、監事の別	氏 名	住 所
理事	當間保清	豊見城市字保栄茂20番地
理事	大城正章	豊見城市字保栄茂183番地
理事	當銘盛勇	豊見城市字保栄茂131番地
理事	當間邦憲	豊見城市字保栄茂152番地
理事	當銘保盛	豊見城市字保栄茂204番地
理事	當間新清	豊見城市字保栄茂206番地
理事	當間達男	豊見城市字保栄茂211番地
理事	當銘正光	豊見城市字保栄茂213番地
理事	赤嶺盛徳	豊見城市字真玉橋323番地
理事	長嶺順栄	糸満市字阿波根48番地の2
理事	平田喜孝	糸満市字阿波根75番地
理事	加島保	糸満市字阿波根134番地
監事	當間盛光	那覇市字小禄348番地
監事	當銘隆	豊見城市字保栄茂43番地

沖縄県告示第41号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、うるま市石川西土地区画整理組合理事長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成23年2月4日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 公共測量を実施する地域 うるま市石川親田原、石川水溜原、石川渡口原、石川石川原、石川佐阿手原及び石川渡戸目原の各一部
- 2 公共測量を実施する期間 平成23年2月4日から同年3月31日まで
- 3 作業種類 公共測量（3級基準点測量、4級基準点測量）

公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成23年2月4日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成22年9月3日 沖縄県指令土第763号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 南風原町字大名久米原352番6、352番10、352番11及び352番12
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南風原町字大名久米原352番5 佐藤章 南風原町字大名久米原352番5 佐藤澄子
- 5 検査済証番号 平成23年1月17日 第2864号
- 6 工事完了年月日 平成22年12月24日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成23年2月4日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成22年4月22日 沖縄県指令土第476号、平成22年12月10日 沖縄県指令土第951号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 名護市字山入端潮平川原361番ほか14筆
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 京都市右京区西院高田町34番地 株式会社クラウドディア 代表取締役 倉正治
- 5 検査済証番号 平成23年1月18日 第2865号
- 6 工事完了年月日 平成22年12月27日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成23年2月4日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成22年2月3日 沖縄県指令土第62号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字伊良波556番2ほか5筆
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 豊見城市字名嘉地132番地 忠孝酒造株式会社 代表取締役 大城勤
- 5 検査済証番号 平成23年1月27日 第2866号
- 6 工事完了年月日 平成22年12月24日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成23年2月4日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成22年9月2日 沖縄県指令土第759号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字饒波275番8
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 那覇市字宇栄原514上原アパート301 金城智
- 5 検査済証番号 平成23年1月27日 第2867号
- 6 工事完了年月日 平成23年1月20日

教育委員会事項

沖縄県立高等学校管理規則及び沖縄県立中学校管理規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成23年2月4日

沖縄県教育委員会

委員長 中 野 吉 三 郎

沖縄県教育委員会規則第1号

沖縄県立高等学校管理規則及び沖縄県立中学校管理規則の一部を改正する規則

（沖縄県立高等学校管理規則の一部改正）

第1条 沖縄県立高等学校管理規則（平成12年沖縄県教育委員会規則第7号）の一部を次のように改正する。

第11条第3項中「9月30日」を「10月10日」に、「10月1日」を「10月11日」に改め、同条に次の2項を加える。

- 4 校長は、教育上必要があると認めるときは、前2項に規定する学期の期間を変更することができる。
- 5 校長は、前項の規定により学期の期間を変更しようとするときは、あらかじめ、教育委員会と協議しなければならない。

第12条第1項第5号中「9月28日から9月30日までの間」を「前期終了の日の翌日から3日の範囲内」に改める。

（沖縄県立中学校管理規則の一部改正）

第2条 沖縄県立中学校管理規則（平成18年沖縄県教育委員会規則第13号）の一部を次のように改正する。

第8条第3項中「9月30日」を「10月10日」に、「10月1日」を「10月11日」に改め、同条に次の2項を加える。

- 4 校長は、教育上必要があると認めるときは、前2項に規定する学期の期間を変更することができる。
- 5 校長は、前項の規定により学期の期間を変更しようとするときは、あらかじめ、教育委員会と協議しなければならない。

第9条第1項第5号中「9月28日から9月30日までの間」を「前期終了の日の翌日から3日の範囲内」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この規則は、平成23年4月1日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

（準備行為）

- 2 第1条の規定による改正後の沖縄県立高等学校管理規則第11条及び第2条の規定による改正後の沖縄県立中学校管理規則第8条の規定による学期の変更、学期の期間の変更及び教育委員会との協議は、この規則の施行前においても、この規則の規定による改正後のこれらの規定の例により行うことができる。

選挙管理委員会事項

沖縄県選挙管理委員会告示第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数並びに同法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1の数（その総数が40万を超える場合にあっては、その超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）は、次のとおりである。

なお、平成22年沖縄県選挙管理委員会告示第30号は、廃止する。

平成23年2月4日

沖縄県選挙管理委員会

委員長 阿波連 本伸

- 1 選挙権を有する者の総数の50分の1の数 21,575
- 2 選挙権を有する者の総数の3分の1の数（その総数が40万を超える場合にあっては、その超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数） 246,458
- 3 県の議会の議員の各選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数

選挙区名	3分の1の数
名護市	15,208
うるま市	29,922
沖縄市	33,466
宜野湾市	23,358
浦添市	27,687
那覇市	82,465
豊見城市	14,340
南城市	10,578
糸満市	14,737
宮古島市（宮古郡を含む。）	14,617
石垣市（八重山郡を含む。）	13,795
国頭郡（島尻郡伊平屋村及び伊是名村を含む。）	18,427
中頭郡	37,611
島尻郡（伊平屋村及び伊是名村を除く。）	23,375

そ の 他

平成22年11月14日に実施した沖縄県知事の委任に係る平成22年度行政書士試験の合格者の受験番号は、次のとおりである。

平成23年2月4日

財団法人行政書士試験研究センター

理事長 木 寺 久

試験会場	受験番号	試験会場	受験番号	試験会場	受験番号	試験会場	受験番号
琉球大学千原キャンパス	9310004	琉球大学千原キャンパス	9310013	琉球大学千原キャンパス	9310015	琉球大学千原キャンパス	9310031
琉球大学千原キャンパス	9310037	琉球大学千原キャンパス	9310044	琉球大学千原キャンパス	9310045	琉球大学千原キャンパス	9310088
琉球大学千原キャンパス	9310100	琉球大学千原キャンパス	9310104	琉球大学千原キャンパス	9310159	琉球大学千原キャンパス	9310181
琉球大学千原キャンパス	9310189	琉球大学千原キャンパス	9310211	琉球大学千原キャンパス	9310232	琉球大学千原キャンパス	9310239

原キャンパス		原キャンパス		原キャンパス		原キャンパス	
琉球大学千原キャンパス	9310246	琉球大学千原キャンパス	9310328	琉球大学千原キャンパス	9310381	琉球大学千原キャンパス	9310388
琉球大学千原キャンパス	9310448	琉球大学千原キャンパス	9310458	琉球大学千原キャンパス	9310467	琉球大学千原キャンパス	9310511
琉球大学千原キャンパス	9310613	琉球大学千原キャンパス	9310624	琉球大学千原キャンパス	9310700	沖縄県八重山事務所	9330005

発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話 098-866-2074	印刷所 有限会社 ドリーム印刷 〒901-1117 南風原町字津嘉山1537-6 販売所 株式会社リウボウ(沖縄県官報販売所) 〒900-8503 那覇市久茂地1丁目1番1号・デパートリウボウ内1F 購読料 1部1箇月1,800円
---	---